

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
総務・市民協働部
総務課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目次

告 示

- 告示第86号 令和5年9月宇治市議会定例会の招集
.....（財政課）…2
- 告示第87号 市道路線の区域の変更.....（建設総務課）…2
- 告示第88号 市道路線の供用の開始.....（建設総務課）…2

教 育 委 員 会

- 告示第11号 教育委員会の招集 2

告 示

宇治市告示第86号

令和5年9月宇治市議会定例会の招集について
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和5年9月宇治市議会定例会を次のとおり招集します。

令和5年9月7日

宇治市長 松村 淳子

- 1 期 日 令和5年9月14日
- 2 場 所 宇治市議場

(揭示済)

宇治市告示第87号

市道路線の区域の変更について
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和5年9月8日から14日間

令和5年9月8日

宇治市長 松村 淳子

路線名	区間	前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
田原平盛線	大久保町平盛30番地の4 大久保町平盛30番地の4	前	5.0 ～8.4	4.9	終点地番「大久保町平盛30番地の4」を「大久保町平盛30番地の24」に改正。
	大久保町平盛30番地の24 大久保町平盛30番地の24	後	6.6 ～9.4		
小倉西山一ノ坪線	小倉町老ノ木34番地の1 小倉町老ノ木34番地の1	前	5.5 ～5.8	17.4	
	小倉町老ノ木34番地の1 小倉町老ノ木34番地の1	後	6.5		
小倉町121号線	小倉町西山56番地の2 小倉町西山55番地の7	前	3.8 ～6.0	33.6	起点地番「小倉町西山56番地の2」を「小倉町西山55番地の15」に改正。
	小倉町西山55番地の15 小倉町西山55番地の7	後	6.5 ～8.5		

宇治市告示第88号

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和5年9月8日から14日間

令和5年9月8日

宇治市長 松村 淳子

路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
田原平盛線	大久保町平盛30番地の24 大久保町平盛30番地の24	令和5年9月8日
小倉西山一ノ坪線	小倉町老ノ木34番地の1 小倉町老ノ木34番地の1	令和5年9月8日
小倉町121号線	小倉町西山55番地の15 小倉町西山55番地の7	令和5年9月8日

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会告示第11号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和5年8月28日

宇治市教育委員会

教育長 岸本 文子

開会日時 令和5年8月29日 午後5時30分

開会場所 宇治市役所602会議室

- 付議事項
- 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 会期について
 - 3 報告
 - 4 専決事項の報告について
 - 5 令和6年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について
 - 6 令和6年度以降使用小学校教科用図書の採択について
 - 7 令和5年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

(揭示済)